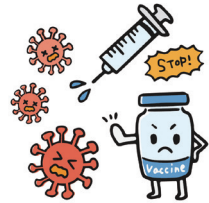


終活

ご存知ですか？シリーズ⑩
—新春からの新型コロナウイルス対策—

ワクチンの無料接種は

3月末で終了



新型コロナウイルスもインフルエンザと同等の5類に移行し、半年が経過しました。新年から接種や医療費など含めた感染対策はどのようなのでしょうか。

Q 5類移行後、感染者の待機は必要なし？

A 令和4年5月8日以降、感染者の外出行動は個人の判断に委ねられました。厚労省は「発症翌日から5日間は他人に感染させるリスクが高いので外出は控える」よう指導しています。また5日目以降も症状が続いた場合、熱や喉の痛みなどが軽快して24時間経過するまで外出は控えるよう推奨しています。

Q 家族が感染し、濃厚接触者になったら？

A 濃厚接触者の取り扱いはなくなくなり、同居家族が感染した場合は、発症翌日から5日間は体調に注意。7

日目まで発症の可能性があることから、外出時はマスク着用や高齢者等ハイリスク者との接触回避を求めています。

Q 7回目の新型コロナウイルスワクチン接種はいつから？

A 当市では9月からオミクロン変異株「XBB・1・5」に対応した「二価ワクチン」の接種を開始しました。現在、主流となっているオミクロン変異株「EG・5」は感染力が強く免疫からも逃れやすいという特徴があり、冬休み以降の感染拡大が懸念されています。

ただ、今回の「二価ワクチン」接種は国立感染症研究所の評価で、その有効性が確認されています。

Q 4月からのワクチン接種は有料になるの？

A 令和6年3月末まで無料です。新年度からは重症化リスクの高

い高齢者などを対象に、費用の一部を国の交付金で賄う定期接種に位置付けて、秋冬の年一回実施に。また65歳未満の人は任意接種となり、原則自己負担となるようです。

Q 今まで無料だった医療費負担はどうなる？

A 厚労省は令和5年10月から新型コロナウイルス感染症の治療薬や入院医療費について段階的な見直しを行いました。陽性患者などに対し令和6年3月末まで一定の自己負担を求めつつ、公費支援が継続されます。しかし同年4月以降は通常の対応に戻るそうです。

Q 具体的な検査・治療費を教えてください。

A 発熱患者などの検査費用、外来入院医療費や食事代も自己負担に。ただし、入院医療費については高額療養費制度の自己負担限度額から1万円を減額した額が自己負担の上限となります。また、コロナ治療薬の費用は他の疾病との公平性を踏まえ、令和6年3月末まで医療費の自己負担割合に応じ3000円〜9000円の負担が課さ

新型コロナウイルス感染症の医療費・治療費の自己負担額〈厚労省による75歳以上の試算例〉

	外来医療費	治療薬	入院医療費
令和5年9月末まで	【1割負担】 1,390円（薬剤費は0円） 【2割負担】 2,780円（薬剤費は0円） 【3割負担】 4,170円（薬剤費は0円）	全額公費負担	高額医療費制度の適用（自己負担額より2万円減額）
令和5年10月以降	【1割負担】 4,090円（薬剤費は3,000円） 【2割負担】 8,180円（薬剤費は6,000円） 【3割負担】 12,270円（薬剤費は9,000円）	【1割負担】 3,000円 【2割負担】 6,000円 【3割負担】 9,000円	高額医療費制度の適用（自己負担額より1万円減額）
令和6年4月以降	【1割負担】 8,000円～10,520円（薬剤費9,430円） 【2割負担】 18,000円（薬剤費18,860円） 【3割負担】 31,570円（薬剤費28,290円）	通常の自己負担	通常の高額医療費制度の適用

れます。左表は、厚労省が試算した医療費・治療費の自己負担額一覧です。参考にしてください。